TOSHIBA 東芝蛍光灯器具取扱説明書

保管用

対象器具	FHT-53300-PN9 FHT-54300N-PN9 FHT-54301N-PN9
適合ランプ	東芝蛍光ランプ＜Ｈｆユーライン＞ ４５ワット形

このたびは東芝蛍光灯器具をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この器具は電子安定器を採用しておりますので、電源周波数に関係なくご使用できます。
●素人工事は法律で禁じられております。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様にお渡しください。

工事店様へ　施工上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。

取り付け

電源線接続の際は、本取扱説明書の「器具の取り付けかた」に従って行ってください。曲がった電線や、ねじって挿入すると接続が不完全となり、発熱、火災の原因となります。

電源線接続

アース工事は電気設備の技術基準に従い、確実に行ってください。アースが不完全な場合には、感電の原因になります。
（D種(第三種)接地工事）

アース工事

器具を改造したり、部品を変更して使用することは絶対におやめください。器具落下、感電、火災の原因となります。

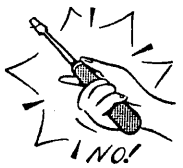

改造

この器具の送りは、20Aまでです。尚、送り配線は、照明器具専用です。超えて使用されますと、感電、発熱、火災の原因となります。

送り

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

この器具は屋内専用で、5℃～35℃の範囲で使用するよう設計してあります。高温で使用しますと火災の原因となります。屋外や水気、湿気のある場所及び腐食性ガスの発生する場所で使用しますと、器具落下、絶縁不良、感電の原因となります。また、軒下などで雨水の降込みや湿気をおびる場所で使用しますと火災の原因になります。

温度
周囲環境

器具表示された電源電圧(定格電圧±６％以内）以外の電圧でご使用しないでください。間違って使用しますとランプ、安定器などの短寿命、火災の原因となります。(器具の定格電圧と電源電圧は器具を取り付ける前に必ず確認してください。)

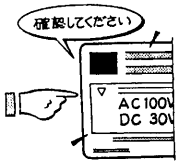

電源電圧

・お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

お客様へ　使用上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

電源を切って

ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしないでください。火災の原因となります。

可燃物

ランプの端部が黒ずんだり、暗くなった時は、早めに交換してください。ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書とおりの種類・ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

Hf
ランプ専用

適合ランプ

点灯中および消灯直後はランプおよび器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

ランプ高温

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 器具を水洗いしないでください。感電、故障の原因となります。
- 器具を掃除する際は、ソケット等の樹脂部には、水、洗剤、薬品などは使用しないでください。部品の劣化や感電の原因になります
- 器具を洗剤、薬品などで拭いたり殺虫剤をかけたりしないでください。器具の破損、落下、感電などの原因となります。
- 金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。
- 器具を清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水で浸したやわらかい布をよく絞ってからふいてください。
- ランプを清掃する際はランプを器具から外して乾いた布でふいてください。

- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常ががなくても内部の劣化は進行しています。
  点検・交換をおすすめします。
  ※使用条件は周囲温度30℃、年間3000時間点灯です。周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。
- １年に１回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。
  （「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）
- 点検せずに長時間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

⚠ お願い ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してご使用ください。雑音が入る場合があります。
間引き点灯の場合は、分岐回路をもうけ、そのスイッチで消灯してください。

保

(5370099)B

＜生産完了 2007年10月01日＞

■各部のなまえ

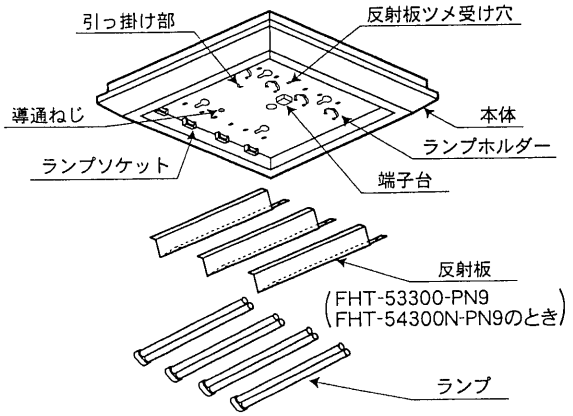

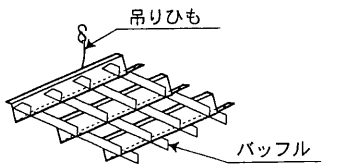

(FHT-54301N-PN9のとき)

器具質量
FHT-53300-PN9 ……8.0kg
FHT-54300N-PN9……8.5kg
FHT-54301N-PN9……8.8kg

この取扱説明書は同種類の蛍光灯器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。

■器具の取り付けかた

1 器具の取付寸法 (単位mm)

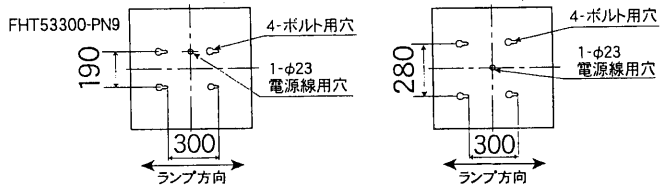

2 器具の取り付け準備

①器具重量に十分耐えるようボルトの強度を確保してください。
②A寸法は20mmを越えないようにしてください。
③導通ねじをゆるめ、反射板をすぼめて本体のツメ受け穴からツメを抜き、反射板をはずしてください。

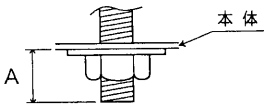

取付ボルトの器具内寸法

3 器具本体の取付

①本体を取付ボルトで確実に取り付けてください。
・取付ボルトはW3/8またはM10を使用し、座金を必ず入れてください。
・配線を挟まないようにしてください。

⚠ 不備がありますと器具落下、感電の原因となります。

②Fケーブルの劣化を防ぐため、Fケーブルのシースを100mm以上皮むきをし、必ず電源線に付属のチューブをはめ込んでください。
電源線、アース線を端子台に確実に差し込んでください。
リリースする場合は、必ずリリースボタンをドライバーで押し込んで線を引き抜いてください。

⚠ 不完全な場合とリリースボタン以外を押した場合は、絶縁劣化や接続不良による発熱、火災、感電の原因となります。

反射板との当たりを防ぐため、チューブをはめ込んだ電源線を、端子台に押しつけ10mm以上凸にならないように接続してください。

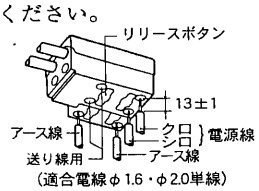

(適合電線φ1.6・φ2.0単線)

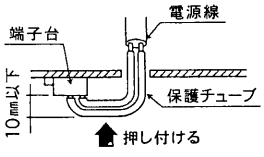

③FHT-53300-PN9 FHT-54300N-PN9の場合

(1)反射板をすぼめて本体のツメ受け穴にツメを挿入してください。
その際、反射板のスリットを導通ねじに差し込んでください。
図のように本体の突起が反射板の穴にはいっていることを確認してください。

⚠ 不備がありますと反射板の落下、感電の原因となります。

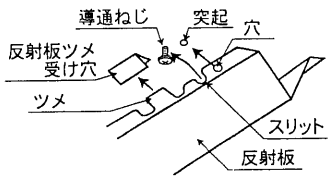

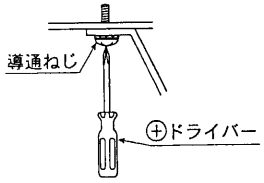

(2)導通ねじを確実に締め付けてください。
導通ねじは端子台の下につける反射板にのみ1本だけ取り付けます。

⚠ ねじの締め付けが不完全な場合、感電の原因になります。

(3)ランプソケットの可動部を下げて、ランプを斜めに挿入し、ランプを押し上げてランプソケットに確実に取り付けてください。
ランプをランプホルダーに、確実に差し込んでください。
ランプを取り外す場合には、取り付けかたの逆の順序で 行ってください。

⚠ 不備がありますとランプ落下の原因となります

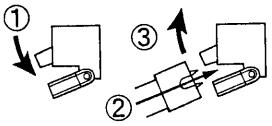

①ランプソケットの可動部を下げてください。
②ランプを挿入してください。
③ランプを押し上げて取り付けてください。

④FHT-54301N-PN9(バッフル器具)の場合

(1)③-(3)と同様にランプを確実に取り付けてください。
(2)吊りひも先端の金具を本体の取付ボルト穴近傍の引っ掛け部に引っ掛けてください。金具は、はずれないようにペンチなどで曲げてください。

(3)バッフルをソケット側から本体に合わせ、本体の反射板ツメ受け穴にバッフルのツメ4点を挿入して取り付けてください。その際、吊りひもが外に出ないよう注意してください。

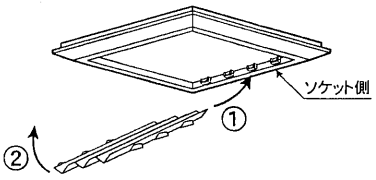

⚠ 不備がありますと、バッフル落下の原因となります。

(4)導通ねじ取付け部の反射板をすぼめて、反射板のスリットを導通ねじに差し込んでください。
(5)導通ねじを確実に締め付けてください。導通ねじは端子台の下につける反射板にのみ1本だけ取り付けます。

⚠ ねじの締め付けが不完全な場合、感電の原因になります。

保証について

- 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。
  但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

- ご転居されたり、贈答品などで販売店に修理のご相談ができない場合
  『東芝家電修理ご相談センター』0120-1048-41
- 新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
  『東芝家電ご相談センター』0120-1048-86
  携帯電話・PHSからのご利用は (03)3426-1048(有料)

電話で 365日 24時間 お応えします

＊フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

修理サービス

ご使用中に異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買いあげの販売店(工事店) またはお近くの東芝お客様ご相談センターにご相談ください。
なお、ご相談されるときは器具の形名およびお買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝ライテック株式会社 電材照明社 〒140-8660東京都品川区南品川2-2-13(南品川JNビル) TEL(03)5463-8768 FAX(03)5463-8824

保

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

<生産完了 2007年10月01日>